

様式第 1 (第 15 条関係)

会 議 録

会議の名称	令和4年度第2回和泉市公共施設マネジメント推進審議会
開催日時	令和4年10月6日(木) 午前10時30分から 午前11時45分まで
開催場所	和泉市役所3階3A会議室
出席者	(委員) 辻壽一会長、田中晃代副会長、中塚雅也委員、吉弘憲介委員、 浅井睦夫委員、岡田如弘委員、国本相子委員 (事務局) 山崎市長公室長、東政策企画室長、 西川政策・資産マネジメント担当課長、 堀田総括主査、丸岡主事
会議の議題	和泉市公共施設等総合管理計画(改訂版)(素案)について
会議の要旨	パブリックコメントの実施に先立ち、「和泉市公共施設等総合管理計画改訂版(素案)」と「和泉市公共施設等総合管理計画の改訂について(概要)」の内容について審議した。 改訂版(素案)については、特に異議なく、承認されたが、改訂について(概要)については、委員から意見があり、修正内容については、事務局と会長で確認を行うこととなった。
会議録の作成方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 要点記録
記録内容の確認方法	<input type="checkbox"/> 会議の議長の確認を得ている <input checked="" type="checkbox"/> 出席した構成員全員の確認を得ている <input type="checkbox"/> その他( )
その他の必要事項(会議の公開・非公開、傍聴人数等)	・会議の形式:公開 ・傍聴人:1人 ・議事録の公開:有り

	審 議 内 容 (発言者、発言内容、審議経過、結論等)
事務局	<p>令和4年度第2回和泉市公共施設マネジメント推進審議会を開催する。 会議の議事進行は、和泉市公共施設マネジメント推進審議会規則第6条第1項に基づき、会長にお願いする。</p>
辻会長	<p>次第2 審議事項 和泉市公共施設等総合管理計画(改訂版)(素案)について審議する。 事務局より説明願う。</p>
事務局	<p><b>資料番号1 これまでの取組み経過及び今後の予定について</b>  これまでの本審議会等の経過及び今後のスケジュールについて、説明する。  改訂版の策定に際し、これまで、本審議会は本年2月以降、3回開催しており、直近では、5月に開催し、改訂版の主要な部分のみを記載した「骨子案」について、ご審議いただいた。  その後、6月には、その骨子案について、市議会における報告を行ったところである。  そして、今回の審議会では、市議会における報告を踏まえ、骨子案を基に作成した改訂版の素案をお示しさせていただく。</p> <p>続いて「2. 市議会(令和4年第2回定例会総務企画委員会協議会)における主な意見等」については、6月に市議会に報告した際の主な意見等をまとめている。  (1)は、左側が市議会における質問内容、そして右側が市の答弁内容を整理している。  一つ目の質問については、「本審議会に係る内容で、審議会において、計画の基本目標である『延床面積の70%までの縮減』について、どのような意見があったのか。」というものであった。  本市の答弁としては、「基本目標について審議会では意見はなかったが、審議会として南松尾はつが野学園を視察した結果、良好な児童・生徒の教育環境に寄与し、学校施設の最適化にも繋がるのではないかと意見があった。また、全ての中学校区において、施設一体型義務教育学校を選択肢のひとつとすることについても、期待と賛同の意見があった。」としている。  続いて、上から3つ目の質問では、「今後予定している取組みを実施した場合でも、基本目標達成のためには更に12%の延床面積の削減が必要な状況であるが、達成に向けた具体的なロードマップはあるのか。」というものであった。  本市の答弁としては、「現時点では目標達成に向けての具体策はないが、施設一体型義務教育学校導入の検討や、その他の公共施設における複合利用や民間への譲渡等、様々な方策を検討し、目標に近づけていきたい。」としている。  続いて、裏面の上部に記載している質問については、「改訂版には、残り12%の縮減に向けた具体的な内容は示されていないが、今後、目標達成のため、次の計画改訂はどのように考えているのか。」というものであった。  本市の答弁は、「計画期間が30年間あるため、10年ごとの改訂が基本だが、国からは不断の見直しを求められており、今回は5年で改訂を行ったこともあり、今後必要に応じて改訂を行う予定。」としている。</p> <p>(2)意見については、市議会の場では意見として、発言があったもので、表の右側には、市議会の場で、市として発言していないものの、考え方を記載している。  全部で2点意見があり、1点目は、「現状、目標達成に疑義を感じるところがあ</p>

事務局	<p>り、今後、目標達成が難しい場合の備えとして、道路等のインフラ施設のあり方も深める議論もしていく必要がある。」というものであった。</p> <p>市の考え方としては、「インフラ施設についても、改訂版骨子案に「更なる民間活力の活用等により、維持管理・更新に係るコストの抑制に努める」としており、ライフサイクルコストの抑制に努めることとして、意見と同内容の方針を整理している。」としている。</p> <p>2点目は、「基本目標の達成は非常に厳しいと思っている。学校施設については、人口規模の減少によって、縮減しうる施設だと思うが、闇雲に減らしていいものでもない。どの施設をターゲットにするのが重要で、そのなかでも市営住宅については、1,189戸まで減らす方向ではあるが、再度検討の余地があると考えており、残り12%の縮減を行うためには要素の1つとして取り組みを進めることが重要である。」というものであった。</p> <p>市の考え方としては、「目標達成に向けて、今後、市営住宅のあり方を深めていくことは重要であると考えており、改訂版骨子案に、「継続管理を予定している市営住宅については、当面の間は、施設の維持管理等に取り組みつつ、富秋中学校区等における集約建替え完了後には、必要な時期に再度、あり方の検討を進める」としており、今後、他の施設も含め、施設の必要性等について、検討を予定している。」としている。</p> <p>「3. 今回の審議会の目的」については、市議会における報告を受けて、骨子案をベースに人口や財政状況などのデータを挿入し、今回の改訂版（素案）を作成したところであり、市議会において、計画内容の修正が必要な意見等は無かったことから、基本的に計画の主要な部分は骨子案のとおりである。</p> <p>今後、この改訂版素案を基に、計画内容に対して、広く市民の意見を聞くため、パブリックコメントを実施した上で、計画を最終案とする予定である。</p> <p>改訂版（素案）とパブリックコメントに際し、内容をよりわかっていたため作成した（概要版）について、ご審議いただきたいと考えている。</p> <p>「4. 今後のスケジュール」については、本日の審議会後、10月17日から1か月間パブリックコメントを実施予定である。</p> <p>その後、庁内会議を経て、12月7日には、今年度最後となる審議会を開催し、その中で、パブリックコメントへの対応や、審議会から市への答申内容について、ご審議いただきたいと考えている。</p> <p>その後、その答申を受けて、最終的に、12月末には計画を策定する予定である。</p> <p><b>資料番号2 和泉市公共施設等総合管理計画の改訂について（概要）</b></p> <p>パブリックコメントを行うにあたり、より市民の皆様計画内容をわかっていたため、総合管理計画の概要や、改訂版の主要な部分を抜粋した概要となる。</p> <p>1 ページについては、和泉市公共施設等総合管理計画とはどういったものであるかを記載している。</p> <p>(1) 策定の背景については、今後、人口減少等により、厳しい財政状況が想定され、また、既存の公共施設等が一斉に更新時期を迎え、多額の更新費用が必要になると見込まれることを記載している。</p> <p>このような中、公共施設の更新や統廃合等を計画的に行うことで、市の財政負担の軽減、平準化及び最適配置等を目的に、公共施設等総合管理計画を策定したものの。</p> <p>(2) 計画期間については、令和28年度までの30年間の計画期間を、(3) 対象施設については、本市が保有する全ての公共施設等及びその土地が対象であることを記載している。</p> <p>(4) 計画の構成については、資料番号3で説明する。</p> <p>(5) 基本目標については、必要な公共サービスを確保した上で、公共施設の量と</p>
-----	--

事務局	<p>質の最適化を図るため、現在の総延床面積から 70%まで縮減することを基本目標としている。</p> <p>2 ページからは、計画改訂のポイントを記載している。</p> <p>改訂の目的については、平成 28 年度に当初の計画策定後、現在までの間に、本市では各施設の個別計画が策定され、より具体的な施設の方向性が示されていることから、それら計画の内容を、総合管理計画に反映するとともに、延床面積の 70%までの縮減という基本目標等を再検証し、計画内容の充実を図るため計画改訂を行うこととしている。</p> <p>改訂の考え方については、3 点あり、1 点目は基本目標の再検証、2 点目は基本目標達成に向けた見通しの確認、3 点目は基本目標達成に向けた公共施設全般の方針の整理、また、その方針に基づく個別施設の方向性の整理としている。</p> <p>主な改訂内容の 1 点目は、基本目標の再検証である。</p> <p>(1) 基本目標の再検証については、当初の計画と同様の計算方法で、最新の数値を用いて、再度基本目標の数値を試算し、検証している。</p> <p>まず、計画期間である残り 25 年間の中で、今後必要となる建物の更新費用を試算したところ、1 年あたり約 57 億円となった。</p> <p>また、これまでの実績として、過去 10 年間にどれだけ建設事業に費やしたかを確認すると、1 年あたり約 53 億円となり、そこからインフラの更新費用を除くと、約 42 億円となる。</p> <p>この約 42 億円という金額と、前述の今後必要な費用約 57 億円を比較することで、目標数値を算出している。</p> <p>その結果、今後必要な約 57 億円の更新費用のうち、約 74%しか実施できないという結果になった。当初計画において同じ試算を行ったときには、約 75%という結果であった。</p> <p>将来への負の遺産とならないよう取り組むため、試算結果も近似値であったことから、現行計画の目標値を継承し、現在の総延床面積から 70%まで縮減という目標を、改めて設定するものである。</p> <p>2 点目は、3 ページの (2) 基本目標達成に向けた見通しの確認である。</p> <p>まず、起点となる現在の延床面積については、令和 3 年度末現在で、総延床面積は約 53 万 3 千㎡で、当初計画の時点から、約 1 万 8 千㎡増加している状況である。</p> <p>主な増減要因としては、南松尾はつが野学園の開校などが挙げられる。</p> <p>基本目標達成の見通しについては、現在、富秋中学校区等のまちづくりや、幼稚園・保育所の再編など、様々な取組みが予定されており、それらを予定どおり実施した場合、総延床面積は約 43 万 8 千㎡となり、約 9 万 5 千㎡、約 18%の縮減となる予定である。</p> <p>基本目標の縮減率は 30%であるため、残り約 12%、面積でいうと約 6 万 5 千㎡の縮減が必要な状況となっている。</p> <p>3 点目は、4 ページの (3) 基本目標の達成に向けた公共施設全般の基本方針の整理・基本方針に基づく個別施設の方針整理である。</p> <p>基本目標達成に向けた大きな考え方を記載しており、内容としては、今後重要なのは「必要な公共サービス・機能を確保すること」としている。</p> <p>縮減が目標であるからと言って、決して「全ての施設を縮小する」、「新たな施設を整備しない」という視点ではないものの、「施設を残すことがすなわち必要なサービス・機能を残すもの」ではないことから、「様々な手法を用いて、厳しい財政状況下においても、量と質の最適化を図りながら、豊かな生活の実現に向けて取組みを進める」としている。</p> <p>なお、基本目標達成に向けては、「更に 12%の縮減が必要な状況であるが、現在予定している 18%縮減の取組みについては一定の期間を要することから、まずは、それらを着実に実行するための進捗管理に取り組む」としている。</p>
-----	--

事務局	<p>また、基本目標の達成をめざすため、継続的に公共施設の再編を進める必要があることから、「必要に応じてあり方等の検討に取り組んでいく。」としている。</p> <p>続いて、公共施設全般の基本方針の整理として、今回の改訂版で新たに追加された方針、考え方の主なものを列挙している。</p> <p>4点あり、1点目は、施設建替え検討時における複合化や規模の縮小、廃止等の検討である。その他、3点目では、民間でも運営可能な施設については、譲渡や売却等、民設民営への移行等を検討するとしている。</p> <p>続いて、基本方針に基づく、個別施設の方針の整理については、当初計画と改訂版で方針が変わったものについて、新旧対照表のような形で整理している。</p> <p>1点目の学校教育系施設については、右側の当初計画では、富秋中学校区や南松尾はつが野校区など、施設一体型義務教育学校への移行が一定決まっていた校区以外については、原則建替えや長寿命化を図るという方向性であった。対して、左側の改訂版では、「施設一体型義務教育学校が予定されていない校区においても、原則長寿命化を図るが、統合や施設一体型義務教育学校の導入も選択肢の一つとして検討を進める」と、方針転換がなされている。</p> <p>2点目の市営住宅については、当初計画では、住宅の戸数を1,500戸まで縮減するとしていたものを、改訂版では「1,189戸まで縮減するとし、さらに継続管理となる市営住宅についても、現在予定している大規模事業である富秋中学校区の集約建替え完了後には、必要な時期に再度、あり方検討を進める。」としている。</p> <p>これら以外にも、老人集会所や産業振興プラザなどの施設において、方針転換があったものである。</p> <p>ここまでの計画改訂のポイントである。</p> <p>これ以降は参考情報としており、5ページ目は人口や財政状況、施設の老朽化状況などを整理している。</p> <p>6ページについては、今後予定している主な取組みとして、富秋中学校区等のまちづくりなどについて、具体的にどの施設がどうなるのか表でまとめている。</p> <p>以上が概要版の説明となる。</p> <p><b>資料番号3 和泉市公共施設等総合管理計画改訂版（素案）</b></p> <p>改訂版の素案については、当初計画からの変更箇所については、青い網掛けをしている。</p> <p>また、冒頭で説明したとおり、素案の主要な部分は前回の審議会でご審議いただいた骨子案と同内容となっている。</p> <p>目次を用いて、全体の構成について説明する。</p> <p>構成としては、全体で3章構成になっており、第1章は「現状及び将来の見通しについて」ということで、市の人口や財政状況などを記載しており、4番では、「中長期的な施設更新等の費用見込み」として、残りの計画期間25年間で必要となる更新費用の試算結果等についてまとめている。</p> <p>第2章は、「公共施設等の管理に関する基本的な方針について」ということで、1番では計画の基本目標である延床面積の70%までの縮減の考え方を記載しており、3番の「公共施設等の管理に関する基本方針」では、公共施設の量と質の最適化等に向けた市全体の基本的な考え方を、4番の「公共施設等の今後の見通し」では、基本目標の達成見通しなどをまとめている。</p> <p>第3章は、「施設類型ごとの管理に関する基本的な方針について」ということで、計画の中で最も具体的な内容を記載した箇所になる。</p> <p>市役所などの行政系施設や、学校教育系施設、市営住宅など、施設の類型ごとに、</p>
-----	---

事務局	<p>これまでどのような取組みを進めてきたのか、今後のどのような考え方でどのような取組みを予定しているかなどについて、まとめている。</p> <p>第3章以降は、参考資料として、対象施設の一覧等をまとめている。</p> <p>改訂版（素案）の説明は以上である。</p>
辻会長	<p>改訂版（素案）について、主要な部分は、前回本審議会において審議した骨子案と同様の内容であるとのことだが、方向性等に関して、骨子案からの変更点はあるか。</p>
事務局	<p>骨子案から素案の変更点であるが、基本的に文言の修正のみで、変更はない。</p>
辻会長	<p>基本的に骨子案からの変更はないということであるため、資料番号3の和泉市公共施設等総合管理計画改訂版（素案）については、審議会として承認することに異議ないか。</p> <p>（異議なし）</p>
辻会長	<p>異議ないため、資料番号3の和泉市公共施設等総合管理計画改訂版（素案）については、審議会として承認する。</p> <p>次に、資料番号1について、意見等ないか。</p>
岡田委員	<p>計画において、公共施設の削減を基本目標としており、目標達成に向けては施設を所管する部署も含めて取組みを進める必要があると思うが、他の部署と連携は取れているのか。</p>
事務局	<p>本審議会の開催にあたり、事前に各施設所管部署の部長等が出席する公共施設マネジメント推進本部会議において審議しており、十分に情報共有は行っている。なお、計画策定後は、施設所管部署と連携しながら、進行管理を行う予定である。</p>
岡田委員	<p>これまでも、実際に既存施設のあり方を検討する際に、十分に地元住民に情報が行き届いていないと感じることがあった。公共施設のあり方については、利用者である住民にとっても大きな問題であるため、市のホームページや広報等で情報発信をされていると思うが、十分に情報が行き届くよう工夫願う。</p>
事務局	<p>そういった意見があったことを庁内で情報共有する。</p>
吉弘委員	<p>2ページの(2)意見について、「道路等のインフラ施設のあり方も深める議論もしていく必要がある。」とあるが、改訂版素案の1-23に記載があるように、公共施設の更新費用としては、インフラ施設の占める割合は低く、既存のインフラを削減することも困難であると考える。</p>
事務局	<p>インフラ施設は市民生活に必要な不可欠なものであることから、既存の道路等を縮減するよりも、民間活力の活用等により、更新費用を縮減することが重要であると考えている。</p>
辻会長	<p>他に意見等ないか。</p>
辻会長	<p>他に意見等ないため、資料番号1については、これで終了する。</p>

辻会長	次に資料番号2について、意見等ないか。
吉弘委員	資料全体の記載として、施設を削減するという印象を強く与える内容になっている。 今後、財政が困難になることで、施設がどんどん削減され、必要な施策も実施されないというような、誤ったネガティブな印象を与えてしまうのではないか。
事務局	あくまでも、必要な市民サービスを確保するために、施設の量と質の最適化を図るという考え方なので、誤った印象を与えないよう記載を修正する。
浅井委員	施設の30%削減を前面に出し過ぎると、未来のための投資をしてもらえないのではないかと市民に捉えられかねないと考える。
田中副委員長	市民の声を聞きながら取組みを進めていくという趣旨の記載があっても良いのではないか。 必要な機能を確保するということを記載しているが、具体的にどうするという記載がないため、市民にはイメージがわからず不安に思うのではないか。
事務局	市民の声を聞くということについては、改訂版の素案には、記載しているが、概要版には記載していなかったため、記載する。
中塚委員	2ページに記載している今後必要となる普通会計対象施設の更新費用について、約57億円の根拠等の説明が必要ではないか。 全体的に文章が多く、わかりにくいので、イメージ図等を増やした方が良いと考える。
国本委員	「施設を削減する」だけでなく、「必要な施設は整備する」ことも記載すべきと考える。
事務局	全体的に、わかりにくい内容であること、延床面積の削減という内容が強調され過ぎていて、誤った印象を与えること等のご意見が多数であったと思うので、それらを踏まえ、記載内容を修正する。
辻会長	他に意見等ないか。
辻会長	他に意見等ないため、資料番号2の概要版の修正については、パブリックコメント実施日との兼ね合いもあるため、会長一任とさせていただき、パブリックコメント実施前に修正内容を委員に配布させていただく。
辻会長	次第3.その他として、事務局から説明願う。
事務局	今回の和泉市公共施設マネジメント推進審議会は、12月7日水曜日午前10時より開催する。 内容としては総合管理計画の改訂に係る答申内容について、ご審議いただく予定である。 また、この会議は、議事録を作成し公開となるが、議事録の作成方法と確認の方法については、要点記録の議事録を作成し、各委員に確認する。

